

吉野ヶ里町観光まちづくり戦略策定業務委託仕様書

1. 業務委託名

吉野ヶ里町観光まちづくり戦略策定業務委託

2. 業務目的

吉野ヶ里町観光まちづくり戦略策定業務（以下「本業務」という。）は、吉野ヶ里町全域を対象として、観光を取り巻く社会経済情勢や旅行者ニーズの変化、人口減少・少子高齢化などの課題を踏まえ、本町が有する歴史・文化・自然・食などの地域資源を活かした持続可能な観光まちづくりを推進するため、令和10年度から令和19年度までの10年間を計画期間とする「吉野ヶ里町観光まちづくり戦略」を策定することを目的とする。

策定にあたっては、国営吉野ヶ里歴史公園及び吉野ヶ里遺跡を核として、地域資源の魅力向上と周遊促進、滞在時間の延長及び観光消費額の向上を図り、交流人口及び関係人口の拡大、地域経済の活性化につながる施策を検討するものとする。

また、今後の訪日外国人旅行者の増加を見据え、多言語対応や情報発信、受入環境整備、体験コンテンツの充実等によるインバウンド対応の強化を図るとともに、歴史・文化資源を活かした国際的な観光地としての魅力向上及び認知度向上に向けた施策についても検討する。

さらに、観光関連事業者、地域団体、住民及び行政が連携し、戦略の実効性を高めるための推進体制を構築するとともに、KPIの設定や進捗管理手法を含めた持続的に推進可能な観光まちづくり戦略の策定を図るものとする。

なお、本業務においては、単なる将来構想や理念の整理にとどまらず、各施策について実施主体、実施時期、推進手法、連携体制、優先順位及び財源確保の方向性を明確にし、計画期間中に着実な実施が見込まれる実現性及び実効性の高い戦略として取りまとめるものとする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和10年3月31日までとする。

4. 業務内容

本業務は令和8年度から令和9年度までの2カ年で実施する業務である。業務内容は下記のとおりである。

(1) 吉野ヶ里町観光まちづくり戦略の策定準備

ア. 観光まちづくり戦略の仮説設計

- ・現状分析
- ・市場動向整理
- ・観光まちづくり戦略の方向性の仮設定

イ. 仮説検証のための取得したデータの集計分析

- ・観光アンケートデータ（500 人程度）の集計分析
- ・住民アンケートデータ（500 人程度）の集計分析
- ・既存の観光動態調査データの集計分析

※観光動態調査データ及びアンケートの実施（配布・回収・整理）は町が実施する。

※データ内容：来訪者の属性、訪問目的、情報取得手段、滞在時間、周遊状況、消費行動等

※アンケートの設問設計については、町と協議のうえ助言を行うこと。

- ・福岡県内の近隣市町村居住者を対象としたアンケート調査及び分析

※福岡県内の近隣市町村居住者を対象に、本町の認知度、来訪経験、来訪目的、情報収集手段、来訪したい観光資源、来訪しない理由等を把握し、観光客の誘致に向けたターゲット設定や施策検討に活用する。なお、調査対象、調査方法、目標回答数及び設問内容については、町と協議の上、決定するものとする。

※福岡県内の近隣市町村居住者を対象としたアンケートについては、受託者が実施し、調査結果の集計・分析を行うものとする。

ウ. 仮説検証のための事業者ヒアリング

- ・事業者ヒアリング調整（15 事業者程度）
- ・事業者ヒアリング実施、とりまとめ

※事業者の選定やヒアリングの内容については町と協議の上行うこと。

エ. 中間整理、令和 8 年度のとりまとめ

- ・観光まちづくり戦略推進会議の開催（2 回）

（令和 9 年 1 月・3 月開催予定）

- ・データ分析、課題の明確化、戦略仮案の作成

※観光まちづくり戦略推進会議は、本戦略を推進するために令和 2 年に設置された会議であり、町内事業者、町施設指定管理者、町商工会等の代表が委員となっている。令和 8 年度は、推進委員会にて町における観光関係の課題の明確化等を行い、令和 9 年度に設置予定の観光まちづくり戦略策定委員会にて本格的に本戦略の策定を行う。基本的に推進会議の委員も策定委員会に就任する予定である。本戦略策定後は、同推進会議において本戦略を具体的、継続的に推進していく。

(2) 吉野ヶ里町観光まちづくり戦略の策定

オ. 観光まちづくり戦略策定委員会の開催（4 回）

(令和9年5月・7月・9月・11月開催予定)

- ・課題と目指すべき方向性の提示
- ・戦略の方向性、ターゲット、優先順位の協議、議事録作成
※発言や会議の方向性をもとに追加調査を行う。

カ. 観光まちづくり戦略案の作成

- ・将来像及び基本コンセプトの整理
- ・重点戦略及び重点施策の整理
- ・成果指標（KPI）の設定
- ・成果指標ごとの取得方法及び取得頻度の整理
- ・重点施策ごとの主担当及び連携主体等の役割分担の整理
- ・観光まちづくり推進会議を中心とした戦略推進体制の整理
- ・戦略の評価、見直し及び改善に係る運用フローの整理
- ・概要版原稿の作成

キ. 観光まちづくり戦略策定委員会（最終回）の開催（1回）

- ・観光まちづくり戦略の報告

ク. 公表、運用設計

- ・パブリックコメント資料の作成
- ・パブリックコメント実施支援
- ・提出意見の整理及び分析
- ・提出意見に対する対応方針案の作成
- ・最終案への反映支援
- ・成果指標の確認方法及び運用手法の提案
- ・観光まちづくり推進会議における進捗管理及び評価手法の提案
- ・重点事業の選定、実施及び評価に係る運用フローの提案

5. 成果品

本業務委託の成果品は次のとおりとする。

ア 吉野ヶ里町観光まちづくり戦略（素案）

（戦略本文には調査結果分析、成果指標、役割分担、推進体制及び戦略見直し手法を含む）

イ 吉野ヶ里町観光まちづくり戦略概要版

ウ 上記成果物の編集可能な電子データ一式

（Word、Excel、PowerPoint 及び PDF）

6. その他

- (1) 受託者は、本業務を円滑に遂行するために、本業務の担当部署と連絡調整を行わなければならない。
- (2) 成果品納入後に発生した、受託者の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、その経費は受託者の負担とする。
- (3) 受託者は業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、吉野ヶ里町に帰属するものとする。
- (5) 本業務の担当部署は次のとおりである。

吉野ヶ里町商工観光課

所在地：〒842-0193 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 777 番地

T E L : 0952-37-0350

F A X : 0952-53-1106

電子メール：shoukougankou@town.yoshinogari.lg.jp

※令和 8 年 9 月 24 日に新庁舎へ移転を行います。移転後の住所は下記になります。

電話番号、ファックス、メールアドレスに変更はありません。

〒842-8501 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 1262 番地 2